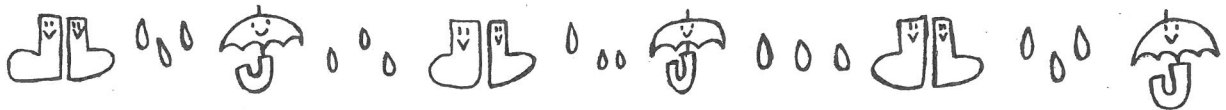




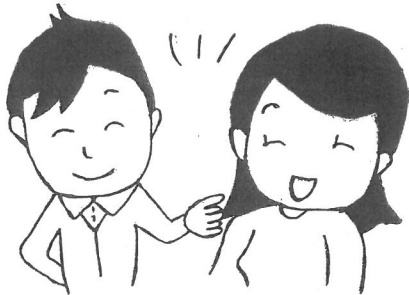
梅雨の季節となりました。雨の日みなさんは、どのように過ごされていますか？外で遊ぶことができない日には、お子さんと一緒に料理を楽しむのも良いのではないのでしょうか。しかし、湿度が高くなると心配なのが「食中毒」です。年間通して、食中毒は起きる可能性があります。これからの季節は特に注意が必要です。衛生管理をしっかりとこない料理を楽しみましょう。



6月は食育月間

平成17年7月、食育基本法が施行され、同法に基づき、平成18年3月、食育推進会議において、食育推進基本計画が決定されました。

今後、食育を国民運動として推進していくために、基本計画の中で、毎年6月を「食育月間」と定められています。食育月間を機会に、みんなで「食」について考えていきましょう。



家庭で食についてできること

を話しあってみましょう。

なんでも好き嫌いせずに食べていますか？

朝ごはん、昼ごはん、夕ごはんをきちんと食べていますか？

食品を買うときには、よく表示を見ていますか？

食前食後のあいさつをしていますか？

食事の準備や後片付けをお子さんと一緒にしていますか？

家庭や地域で受けつがれてきた料理を作って食べていますか？

みなさんも、この「食育月間」を機会に、ぜひ健康な生活の基礎を築く「食育」に取り組んでください！！  
先月の保育参観、給食試食会ご参加ありがとうございました。

